

令和7年12月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第41号は、事故に係る損害賠償で、本年9月、市内朝陽で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第42号は、工事変更請負契約に係るもので、エムウェーブ長寿命化改修第1期その1工事に関し、設計労務単価等に係る特例措置の適用による費用の増加により、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第5の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。